



令和4年11月～拡充します！

令和4年11月

柏市産後ケア事業



出産後、家族等から十分な育児等の援助が受けられず、特に育児支援を必要とする家庭を対象に、宿泊または通所や訪問のサービスを利用して、心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるように支援します。

詳細はHPでもご確認できます⇒



1 利用できる方

(以下の条件すべてを満たしていることが必要になります)

- ・柏市に住民票のある産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん
- ・家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられない方
- ・産後に心身の不調または育児不安等がある方

※早産のかたや、多胎のかたは、詳しい条件をお問い合わせください。

2 ケアの内容

- (1) お母さんのケア（産後の生活のアドバイス、母乳相談、心身のケアなど）
- (2) 赤ちゃんのケア（成長発達の確認、観察ポイントのアドバイスなど）
- (3) 育児相談、沐浴・授乳等の育児指導、育児情報の提供など

3 サービスおよび利用施設

※利用はいずれも7日以内です。



【宿泊型】※1泊2日の場合、2日の利用となります。

施設名称	所在地・電話番号	対象月齢
あびこ助産院	我孫子市我孫子 1854-11 Tel 04-7179-7321	生後4か月未満
千葉西総合病院	松戸市金ヶ作 107-1 Tel 047-384-8111	生後4か月未満
綾瀬産婦人科 併設 綾瀬産後ケア	東京都葛飾区小菅 4-8-10 Tel 03-3838-6588	生後60日まで

【デイサービス型】

施設名称	所在地・電話番号	対象月齢
あびこ助産院	我孫子市我孫子 1854-11 Tel 04-7179-7321	生後4か月未満
おおたかの森助産院	流山市おおたかの森北 一丁目25番地6 Tel 04-7168-0080	生後4か月未満
くぼのやウィメンズ ホスピタル	柏市中央 2-2-12 Tel 04-7164-2230	生後4か月未満
千葉西総合病院	松戸市金ヶ作 107-1 Tel 047-384-8111	生後4か月未満
綾瀬産婦人科 併設 綾瀬産後ケア	東京都葛飾区小菅 4-8-10 Tel 03-3838-6588	生後120日まで
ゆりかご	柏市大室 1311-50 Tel 04-7139-6518	生後4か月未満

【訪問型】

千葉県助産師会	千葉県助産師会に所属している助産師が、 ご自宅に伺います。	対象月齢 生後4か月未満
---------	----------------------------------	-----------------

4 利用方法

- (1) 問い合わせ ※出産予定日 2 ヶ月前～利用希望日初日の 14 日前までに
 ・地域保健課(04-7167-1257)に連絡⇒申請についてご案内します。
- (2) 利用申請(面談・訪問・オンラインなど)
 ・面談や訪問等で市が状況確認し、利用対象者かどうか審査をさせていただきます。
 ※審査に 2 週間ほどかかりますので、余裕をもって申請してください。
 ・心身の不調等については、主治医等に状況を確認させていただきます。
 ・利用対象者となった場合は、利用後も定期的な家庭訪問等をさせていただきます。
- (3) 利用申請～利用決定後の流れ
 ・審査により利用可否決定⇒利用決定通知書(却下通知書)を送付いたします。
 ・利用が決定した場合：①施設の利用に係る説明(同封)をご確認ください。
 ②本人より施設に連絡し、利用日の決定をしてください。
 ※妊娠中の方は利用決定通知書が届き次第まず施設へ連絡し、
 出産後に再度連絡をして利用日を調整をお願いします。
- (4) サービスを利用後、本人より直接施設に自己負担額をお支払いください。
- (5) 産後ケア事業の利用を終えた方にお手紙を郵送します。
 お母さんとお子さんの心身の状況を確認させていただきます。

5 自己負担額

サービス・種別		自己負担額（１日あたり）		
		生活保護世帯	市民税所得割非課税世帯	左記以外の世帯
宿泊型		０円	1,500円	3,000円
		多胎児 ０円	多胎児 250円	多胎児 500円
サービス型 デイ	個別	０円	1,000円	2,000円
		多胎児 ０円	多胎児 200円	多胎児 400円
	グループ	０円	500円	1,000円
		多胎児 ０円	多胎児 100円	多胎児 200円
訪問型		０円	500円	1,000円
		多胎児 ０円	多胎児 100円	多胎児 200円

- ◆1日あたりの自己負担額は産婦、乳児1名の料金です。多胎児(ふたご・みつこ等2人目以降1人あたり)料金は1日あたりの自己負担額に追加します。
- ◆上記自己負担額区分は、当該年度の課税状況(4～7月の利用については、前年の世帯の課税状況)が適用されます。

6 注意事項

- 施設の空き状況により、希望する日の利用ができない場合があります。
- 利用サービス(宿泊型、デイサービス型、訪問型)の変更がある場合は、事前に柏市保健所地域保健課への変更申請が必要です。
- 利用開始後の施設の変更はできません。
- 持ち物、スケジュール等利用に関することは、各施設の説明にてご確認ください。
- 母子に疾病がある場合や施設において集団生活に適さないと認められる時は、利用できないことがあります。
- やむを得ずキャンセルする場合は、料金が発生することがあります。

7 問い合わせ

※申請前に一度ご相談ください

柏市保健所 地域保健課 〒277-0004 柏市柏下65-1 ウエルネス柏3階
 TEL: 04-7167-1257(直通) FAX: 04-7167-1732

